

既修得単位認定に関する注意点

大学院教務委員会

既修得単位の認定に関して、以下の点にご注意ください。

(1) 修得必要単位数として、既修得単位の修了要件として認定される単位数は10単位までです。この中には、本学経済学部4年次に科目等履修生として修得した単位、他大学院で修得した単位、および国公私3大学単位互換制度の下で修得した単位がすべて含まれます。これらの修得単位の合計のうち、修得必要単位として認定される単位数の上限は10単位です。それ以上の科目（単位数）の履修は可能ですが、修了必要単位には含まれませんので、注意して下さい。

(2) また、修得必要単位の内講義の修得必要単位数22単位には、他専攻科目は10単位までしか含まれませんので、これも注意して下さい。